

桂小児童クラブ

放課後児童クラブの支援員を募集します

放課後児童クラブは、仕事などにより、日中、保護者が家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供しています。今回、桂小児童クラブの支援員(補助員)を募集します。

勤務内容 児童の安全確保や生活習慣を身につける手助けなど(一部、事務作業あり)

勤務場所 桂小学校2階 児童クラブ

勤務日時 ○平日/午後2時30分～6時30分

○第1土曜日・学校長期休業日/午前7時30分～午後6時30分

※学校行事などで時間変動があります。

時給 1,030円(交通費は別途支給)

募集人数 若干名

応募資格 週2日以上勤務できる方

応募方法 面接日調整のため、事前にご連絡ください。面接の際は、市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、応募先まで直接持参してください。

選考方法 書類選考および面接により決定します。

応募先・問合せ 桂小児童クラブ ☎029-289-3899 ※平日、午後3時30分～5時30分

9月21日(土)～30日(月)

秋の全国交通安全運動を実施します

運動のスローガン

「気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道」

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を目的とする交通安全運動を実施します。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

《運動の重点項目》

- ①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

城里町食生活改善推進員として、一緒に活動しませんか？

食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します

食生活改善推進員(ヘルスメイト)とは、『食改(しょっかい)さん』の愛称で親しまれているボランティア団体です。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食を通して地域の健康づくりを応援する活動をしています。家族や自分の健康が気になる方や料理が好きな方、食と健康について学びたい方は、養成講座を受講して、地域に健康づくりの輪を広げる活動をしてみませんか。

日時 11月1日(金)、8日(金)、15日(金)、12月13日(金)、
令和7年1月16日(木)、30日(木)【全6回】 午前9時30分～正午

場所 常北保健福祉センター

対象者 次の①～③の要件すべてに該当する方

- ①町内に住所を有する方
- ②原則、講座の全日程に参加できる方(都合がつかない場合は、ご相談ください)
- ③講座終了後に城里町食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方

募集人数 先着30名 **受講料** 無料 **内容** 食生活や健康に関する講話等

申込方法 申込先まで、電話または直接窓口にてお申し込みください。

申込期限 10月11日(金)(受付時間/平日、午前8時30分～午後5時15分)

申込先・問合せ 健康福祉課(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550



シン・いばらきメシ総選挙2024
市町村対抗 いばらき最強グルメ決定戦を開催します

「シン・いばらきメシ総選挙2024～市町村対抗 いばらき最強グルメ決定戦～」が開催されます。県内44市町村が、選りすぐりのご当地グルメを出店します。この機会にぜひお越しいただき、城里町のエントリーグルメに投票をお願いします。

また、9月2日(月)～10月4日(金)に公式WEBサイトで事前投票を行います。
詳細については、右の二次元コードから公式WEBサイトをご覧ください。
※城里町は、「一般料理部門」、「スイーツ部門」の両方にエントリーしています。

日時 10月12日(土)～14日(月・祝)／午前10時～午後4時 ※14日は午後3時から表彰式
場所 茨城県三の丸庁舎(水戸市三の丸1-5-38)
問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線228)



▲詳細はこちら

第3回いばらき県央地域
スポーツフェスティバルを開催します

いばらき県央地域に拠点を置くプロスポーツチーム等の選手・スタッフと一緒に楽しめる、体験教室型スポーツフェスティバルを開催します。また、当日参加可能なキックターゲット等のサブコンテンツも行いますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日時 10月20日(日)／午前10時～午後3時 ※午前9時30分から受付を行います。
場所 なかLuckyFM公園／那珂総合公園(那珂市戸崎428-2)
料金 無料
講師 各プロスポーツ等の選手やスタッフ
申込方法 右の二次元コードから専用サイトにアクセスしてお申し込みください。
※定員を超えた場合は抽選となります。
申込期間 9月1日(日)～29日(日)



▲詳細はこちら

第3回 いばらき県央地域スポーツフェスティバル

体験教室 (実施場所)	講 師 (スタッフ人数)	午前／午後の部	対 象	定員
野球 (野球場)	茨城アストロプラネッツ (講師4名)	午前の部	年長～小学6年生	30
		午後の部	年長～小学6年生	30
フットサル (多目的広場)	マルバ水戸FC (講師4名)	午前の部	小学1年生～小学3年生	20
			小学4年生～小学6年生	20
		午後の部	小学1年生～小学3年生	20
			小学4年生～小学6年生	20
サッカー (多目的広場)	水戸ホーリーホック (講師5名)	午前の部	小学1年生～小学3年生	20
			小学4年生～小学6年生	20
		午後の部	小学1年生～小学3年生	20
			小学4年生～小学6年生	20
3×3バスケットボール (アリーナ)	茨城バックボーン (講師5名)	午前の部	小学1年生～小学6年生	20
		午後の部	小学1年生～小学6年生	20
チアダンス (サブアリーナ)	ベガスダンサーズ (講師2名)	午前の部	小学1年生～小学6年生	30
		午後の部	小学1年生～小学6年生	30
合 計				320

※午前の部(午前10時30分～正午)、午後の部(午後1時30分～3時)

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-3135

運用状況をお知らせします

令和5年度 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度

請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する個人	1人
町内に住所を有する法人または団体	2人
町外に住所を有する個人	3人
町外に住所を有する法人または団体	12人
合 計	18人

利用方法

- ・ 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(役場本庁舎2階)で配付する請求書に必要事項を記入し、提出してください。
- ・ 原則として15日以内に開示か非開示かを決定し、文書で通知します。
- ・ 閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費がかかります。
- ・ 個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれる場合には非公開となります。

請求結果の内訳

		町長部局	教育委員会	議 会	農業委員会
請求件数		9件	9件	—	—
取下件数		—	—	—	—
決定内容	全部開示	5件	9件	—	—
	部分開示	6件	—	—	—
	非開示	—	—	—	—
	文書不存在	4件	—	—	—
	存否応答拒否	—	—	—	—

個人情報保護制度

請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する個人	—
町内に住所を有する法人または団体	—
町外に住所を有する個人	—
町外に住所を有する法人または団体	—
合 計	—

請求結果の内訳

		町長部局
請求件数		—
取下件数		—
決定内容	全部開示	—
	部分開示	—
	非開示	—
	文書不存在	—
	存否応答拒否	—

問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線217)

町選挙管理委員会からのお知らせ

令和5年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

令和5年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありません。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
		主たる事務所の所在地(法人の場合)		
1	令和5年 8月17日	日本経済新聞社 常務取締役編集局長 山崎 浩志 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉海岸ビル	経済や政治、社会問題等 に関する意識調査の調査 対象者抽出	第7投票区 16件

問合せ 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎029-288-3111(内線217)

9月10日は 「下水道の日」です

下水道の日は、下水道の役割や整備の重要性などについて、理解と関心を深めるための日です。

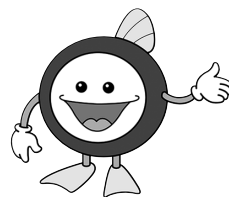
第63回(令和5年度)下水道の日「下水道いろいろコンクール」 標語部門
国土交通大臣賞

「水の星 支えるあなたに ありがとう」

日本水道新聞社 社長賞

「蛇口から 処理場通り 未来へと」

下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



下水道の接続は3年以内に！

下水道が利用できる区域にお住まいの方は、整備後3年以内に公共下水道への接続が義務付けられています。水洗化促進のため、下水道未接続のご家庭を訪問し、水洗化(下水道への接続)のお願いと調査を実施しています。

すでに下水道を使用できる方は、トイレを水洗に改造し、雑排水とともに下水道へ流すための工事が必要です。

接続工事については、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。



▲指定工事店の
詳細はこちら

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377(直通)



町長コラム

プラスチックごみのリサイクル体制が 整う日を期待しています

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

プラスチックごみを分別し、燃えるごみの日とは別の日に回収を行っている市町村が増えました。多額の費用がかかるプラスチックごみ分別回収ですが、現時点で実施するのはまだ早いと考えています。茨城県が令和4年3月に出した報告書によれば、県内他市町村で回収されたプラスチックごみの約97%が千葉県の製鉄所などでケミカルリサイクルされています。このケミカルリサイクルとは、「プラスチックごみを化学燃料として燃やした」ということです。結局、大変な手間をかけて回収したプラスチックごみは、千葉県などに運ばれて燃やされているということになります。私は、分別回収されたゴミは同じ製品の材料としてリサイクルされるべきと考えています。例えば、城里町が回収したペットボトルは、サントリーのペットボトルの材料として100%再生されています。今の

ところ分別回収をしていないシャンプー・カップ麺・お弁当の容器などを材料としてリサイクルできる工場が県内に整備される日を心待ちにしています。それまでの間は、燃えるごみとして城里町環境センターで焼却し、発生した熱を給湯などで場内利用していきます。



▲城里町内で活用されているリサイクルボックス